

(証券コード 1827)

平成19年 6月12日

株 主 各 位

東京都千代田区九段北四丁目 2 番28号

株式会社 **ナカノフドー建設**

取締役社長 橋 本 武 典

第65回定時株主総会招集ご通知

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、当社第65回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、平成19年 6月27日（水曜日）午後 5 時15分までに到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成19年 6月28日（木曜日）午前10時
2. 場 所 東京都千代田区九段北四丁目 2 番28号
当社本店 7 階会議室
3. 株主総会の目的事項

- 報告事項
1. 第65期（平成18年 4月 1 日から平成19年 3月 31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第65期（平成18年 4月 1 日から平成19年 3月 31日まで）計算書類報告の件

決議事項

- 第 1 号議案 剰余金の処分の件
- 第 2 号議案 自己株式（優先株式）取得の件
- 第 3 号議案 取締役 5 名選任の件
- 第 4 号議案 監査役 1 名選任の件

(お願い)

当日総会にご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

招集通知添付書類ならびに株主総会参考書類の記載事項を修正する必要が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.wave-nakano.co.jp/>) に掲載させていただきます。

株主総会終了後、株主懇談会を開催いたしますので、併せてご出席くださいますようお願い申し上げます。

以 上

(添付書類)

事業報告

(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当期のわが国経済は、好調な企業業績を背景に民間設備投資が高水準に推移するとともに個人消費も盛り上がり、緩やかな拡大が続きました。

しかしながら、建設業界におきましては引き続き公共工事の縮小が継続されるなかで、民間工事も含めて受注競争は熾烈さを増しております。特に一連の談合問題発覚後はより一段と厳しさが増してきております。

このような状況のもと、当社グループは「新経営改善計画」達成に向けて努力いたしました結果、当期の業績は以下のとおりとなりました。

当連結会計年度の建設受注高は、1,270億6千9百万円(前期比259億円増)となりました。内、個別の建設受注高は1,018億3千4百万円(前期比192億2千7百万円増)であります。

当期受注の主なものは、個別では、横河電機株式会社甲府第7工場建設「発注者 横河電機株式会社」、(仮称)松原市天美東マンション計画「発注者 アーバンライフ株式会社」、(仮称)クレストフォルム本郷台新築「発注者 株式会社ゴールドクレスト」、(H18)小仲台住宅(RC)建設「発注者 財務省関東財務局」、秩父市立秩父第一中学校改築「発注者 秩父市」などであります。また、PFI事業では東京地家裁立川支部(仮称)庁舎整備等事業などを受注いたしました。連結子会社では、メトロポリタンコンドミニアム新築(シンガポール)「発注者 キャピタランドレジデンシャル」、TCCキャピタランド・タイコンドミニアム新築(タイ)「発注者 TCCキャピタランドラーチャターウィー」、コニカミノルタ・マレーシア工場新築(マレーシア)「発注者 コニカミノルタガラステック」、パナソニック・ゴーベルバッテリーインドネシア工場新築(インドネシア)「発注者 パナソニック・ゴーベルバッテリーインドネシア」などあります。

当連結会計年度の売上高は、建設事業994億1千1百万円（前期比137億7千5百万円増）に不動産事業他22億9千1百万円（前期比3億5千8百万円減）をあわせ、1,017億2百万円（前期比134億1千7百万円増）を計上いたしました。内、個別の売上高は、建設事業796億7千1百万円（前期比41億6千2百万円増）に不動産事業他18億4千万円（前期比1億8千8百万円減）をあわせ、815億1千1百万円（前期比39億7千4百万円増）であります。

当期完成工事の主なものは、個別では、横河電機株式会社甲府第7工場建設「発注者 横河電機株式会社」、都立青梅地区総合学科高等学校（仮称）（H16）改修「発注者 東京都」、ロフティ吉塚駅前 期新築「発注者 株式会社本多産建」、増田ビル・遊行通り共同ビル改修「発注者 三菱地所株式会社および財団法人藤沢市開発経営公社」などであります。連結子会社では、横河電機・シンガポール事務所新築（シンガポール）「発注者 横河エンジニアリングアジア」、チバビジョン・マレーシア工場新築（マレーシア）「発注者 チバビジョンジョホール」、オルテラ駐車場新築（マレーシア）「発注者 オルテラコーポレーション」などあります。

以上の結果、当連結会計年度の次期繰越工事高は1,139億8千1百万円（前期比276億5千7百万円増）となりました。内、個別の次期繰越工事高は、946億5千4百万円（前期比221億6千3百万円増）であります。

当連結会計年度の損益面におきましては、営業利益は15億4千3百万円（前期比2億8千8百万円増）、経常利益は12億8千1百万円（前期比3億6千2百万円増）、当期純利益は9億5千3百万円（前期比2億7千2百万円増）となりました。内、個別は営業利益8億1千1百万円（前期比1億9千7百万円増）、経常利益8億5千7百万円（前期比2億4千9百万円増）、当期純利益7億9千4百万円（前期比1億5千万円増）であります。

以上のとおり、受注高、売上高、繰越工事高、営業利益、経常利益および当期純利益につきましては、全て前期を上回る結果となりました。

< 受注高・売上高・繰越高 >

連結

(単位：百万円)

区 分	前期繰越高	当期受注高	当期売上高	次期繰越高	
建設事業	国内	72,759	102,430	80,497	94,693
	海外	13,564	24,638	18,914	19,288
	計	86,323	127,069	99,411	113,981
不動産事業			1,443		
その他の事業			847		
合 計	86,323	127,069	101,702	113,981	

個別

(単位：百万円)

区 分	前期繰越高	当期受注高	当期売上高	次期繰越高	
建設事業	建築	71,577	99,737	78,502	92,812
	土木	912	2,097	1,168	1,841
	計	72,490	101,834	79,671	94,654
不動産事業			1,049		
その他の事業			790		
合 計	72,490	101,834	81,511	94,654	

(2) 設備投資等の状況

特記すべき重要な設備投資はありません。

(3) 資金調達の状況

特記すべき調達はありません。

(4) 財産および損益の状況の推移

(単位：百万円)

区 分	第62期 (平成15年度)	第63期 (平成16年度)	第64期 (平成17年度)	第65期 (当連結会計年度) (平成18年度)
受 注 高	50,895	90,655	101,168	127,069
売 上 高	58,070	102,324	88,285	101,702
当期純利益又は当期純損失()	2,819	1,433	681	953
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失()	81.83円	41.63円	19.78円	26.75円
総 資 産	87,970	77,579	63,550	78,087
純 資 産	7,526	8,788	10,386	11,583

(注) 1. 「1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失」は期中平均株式総数から期中平均自己株式数を控除した株式数に基づいて算出しております。

2. 第65期より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。

(5) 対処すべき課題

当社グループは、平成16年に主力取引銀行様より金融支援をいただいて、経営再建に取り組んで参りました。「新経営改善計画」を策定し、平成16年度から18年度の3カ年で安定的な利益を確保できる企業体質を確立することを目標として、全社員一丸となって努力して参りました結果、目標数値をほぼ達成することができました。この間の、株主の皆様のご支援ご協力に深く感謝申し上げます。

今後の国内建設事業を取り巻く環境は引き続き厳しいものと予想されます。このため営業力を強化し、経費を削減し、生産性を高めることが喫緊の課題と認識しております。

一方で、海外では計画以上の拡大が続いております。当社グループといたしましては、この機を逃すことなく海外拠点の強化を図り、日系企業の進出が著しい東南アジアで海外建設事業の更なる拡大を目指す方針であります。

こうした方針の下に機構改革を行い、国内建設事業を統轄する国内建設事業本部、又、海外建設事業を統轄する海外事業本部を設け、国内外で経営基盤を強化して参る所存であります。

さらに、今後とも透明性の高いコーポレートガバナンスおよび、より効果的に機能する内部統制システムの実現に努め、法令、社会規範に則った会社運営を進めて参ります。また、財務内容を改善し、市場の一層の信頼を得られるように、借入金の削減を図るとともに優先株式の早期の取得および消却を実現したいと考えております。

引き続き業績の向上と安定的な利益を確保できる企業体質の強化に邁進する所存でございますので、株主の皆様におかれましては、今後とも何卒倍旧のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(6) 主要な事業内容

当社グループは、当社、国内子会社8社および海外子会社8社により構成されており、建設事業および不動産事業を主な内容として事業活動を展開しております。国内および東南アジアでは総合建設業を、北米では不動産事業を主として営んでおります。

(7) 主要な事業所

当社の主要な事業所

国内	本店（東京都千代田区九段北四丁目2番28号） 東京支社（東京都千代田区）首都圏支社（東京都千代田区） 東北支社（仙台市）名古屋支社（名古屋市） 大阪支社（大阪市）九州支社（福岡市） 台東支店（東京都台東区）土木支店（東京都千代田区） 北海道支店（札幌市）東関東支店（千葉市） 北関東支店（さいたま市）横浜支店（横浜市） 北東北支店（八戸市）神戸支店（神戸市）
海外	ベトナム駐在員事務所（ベトナム）

- (注) 1. 平成18年4月1日付をもって、首都圏支社を新設いたしました。
2. 平成18年4月1日付をもって、青森営業所、八戸営業所、盛岡営業所を統合し、北東北支店といたしました。
3. 平成18年4月1日付をもって、熊谷営業所、郡山営業所を廃止いたしました。
4. 平成18年4月1日付をもって、土木支店は東京都千代田区へ移転いたしました。
5. 平成18年9月30日付をもって、東大阪営業所を廃止いたしました。
6. 平成18年12月31日付をもって、沖縄営業所を廃止いたしました。
7. 平成19年4月1日付をもって、首都圏支社、東京支社、リニューアルセンターおよび東京建築センターを統合し、東京本店といたしました。
8. 平成19年4月1日付をもって、大阪支社と大阪建築センターを統合し、大阪支社といたしました。
9. 平成19年4月1日付をもって、茨城営業所を茨城支店に昇格いたしました。
10. 平成19年4月1日付をもって、房総営業所を廃止いたしました。

子会社の主要な事業所

国内	株式会社ナカノエージェンシー（東京都新宿区） 株式会社ナカノテック（東京都新宿区） 中野開発株式会社（兵庫県尼崎市）
海外	ナカノシンガポール(PTE.)LTD.（シンガポール） ナカノインターナショナルCORP.（アメリカ） PT.インドナカノ（インドネシア） タイナカノCO.LTD.（タイ） ナカノコンストラクションSDN.BHD.（マレーシア）

(8) 従業員の状況
連結

従業員数	前連結会計年度末比増減
1,133名	17名減

(注) 上記従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員であります。

個別

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
817名	23名減	44.3歳	14.3年

(注) 上記従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員であります。

(9) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権の所有割合	主要な事業内容
		%	
株式会社ナカノエージェンシー	30百万円	100	その他の事業
株式会社ナカノテック	20百万円	100	建設事業
中野開発株式会社	100百万円	100	不動産事業
ナカノシンガポール(PTE.)LTD.	7,000千S\$	100	建設事業
ナカノインターナショナルCORP.	15,555千US\$	100 (100)	不動産事業
P.T. インドナカノ	300,000千RP	100 (100)	建設事業
タイナカノCO.LTD.	15,000千B	49 (49)	建設事業
ナカノコンストラクションSDN.BHD.	750千M\$	27 (27)	建設事業

- (注) 1. 主要な事業内容欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。
 2. 議決権の所有割合()内は、間接所有割合で内数であります。
 3. タイナカノCO.LTD.とナカノコンストラクションSDN.BHD.は、当社の持分は100分の50以下であります。実質的に支配しているため子会社としております。
 4. 前期に記載しておりました株式会社ダイトーエンジニアリングは、平成18年11月に解散を決議いたしました。

上記の重要な子会社8社を含む連結子会社は16社であります。

(10) 主要な借入先

借入先	借入額
株式会社三菱東京UFJ銀行	9,075
三菱UFJ信託銀行株式会社	2,902
株式会社みずほコーポレート銀行	550
株式会社横浜銀行	350
株式会社山梨中央銀行	252

百万円

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数
 普通株式 154,792,300株
 第 種優先株式 5,600,000株
- (2) 発行済株式の総数
 普通株式 34,498,097株
 第 種優先株式 5,600,000株
- (3) 株主数
 普通株式 5,426名
 第 種優先株式 2名
- (4) 発行済株式の総数の10分の1以上の数の株式を保有する大株主
 普通株式
 該当の株主は1名ですが、持株数上位10名の株主の状況は下記のとおりであります。

株 主 名	当社への出資状況	
	持 株 数	出 資 比 率
財 団 法 人 大 島 育 英 会	6,756 ^{千株}	19.63%
大 島 義 和	3,069	8.92
関 東 興 業 株 式 会 社	2,560	7.44
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	1,647	4.79
マ リ ー ン 興 業 株 式 会 社	1,510	4.39
有 田 信 子	1,174	3.41
株 式 会 社 M B サ ー ビ ス	1,020	2.96
日 本 マ ス タ ー ト ラ ス ト 信 託 銀 行 株 式 会 社 (信 託 口)	957	2.78
ナ カ ノ 従 業 員 持 株 会	947	2.75
ナ カ ノ 友 愛 会 投 資 会	669	1.95

(注) 上記出資比率は、自己株式(75,074株)を控除して計算しております。

第 種優先株式

株 主 名	当社への出資状況	
	持 株 数	出 資 比 率
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	3,800 ^{千株}	67.86%
三 菱 U F J 信 託 銀 行 株 式 会 社	1,800	32.14

(注) 第 種優先株式につきましては、議決権を有しておりません。

- (5) その他株式に関する重要な事項
 特記すべき事項はありません。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役

地 位	氏 名	担当又は他の法人等の代表状況等
取締役名誉会長	大 島 義 和	財団法人大島育英会理事長 社団法人全国建設業労災互助会理事 東京都市建設業厚生年金基金理事長
代表取締役社長	橋 本 武 典	
取 締 役	笹 裕	専務執行役員
取 締 役	浅 井 晶	常務執行役員
取 締 役	袴 田 好 和	常務執行役員
取 締 役	溝 口 五 郎	常務執行役員
取 締 役	渡 邊 唯 好	常務執行役員
取 締 役	中 野 功 一 郎	常務執行役員
取 締 役	黒 河 利 秀	執行役員
常 勤 監 査 役	河 野 勝	
監 査 役	杉 本 博 嗣	
監 査 役	高 橋 正 男	
監 査 役	佐 藤 俊 一	

- (注) 1. 印は、平成18年6月29日開催の第64回定時株主総会において、新たに選任され、就任した取締役であります。
2. 監査役のうち河野 勝および佐藤俊一の両氏は、社外監査役であります。
3. 監査役高橋正男氏は長年にわたり当社経理部で経理業務の経験を重ねてきており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

(2) 執行役員

役 位	氏 名	担当又は主な役職
専務執行役員	笹 裕	総務部、秘書部、建設企画部、海外事業部担当
常務執行役員	浅井 晶	東京支社長
常務執行役員	袴田 好和	C S推進部、技術研究所、業務監査部、安全品質環境部担当
常務執行役員	溝口 五郎	大阪支社長
常務執行役員	渡邊 唯好	首都圏支社長
常務執行役員	中野 功一郎	経理部長
常務執行役員	大島 和義	技術担当
常務執行役員	塚本 正司	営業担当
常務執行役員	塚元 久男	技術担当
執行役員	黒河 利秀	経営企画部担当
執行役員	宇田川 清	ナカノシンガポール(PTE.)LTD.社長
執行役員	久保田 恒夫	九州支社長
執行役員	深田 吉昭	名古屋支社長
執行役員	望月 藤一	東京建築センター所長
執行役員	三ツ木 武夫	大阪建築センター所長
執行役員	丸山 隆	リニューアルセンター所長
執行役員	迫 宗和	東京支社副支社長
執行役員	竹谷 紀之	東京建築センター副所長
執行役員	山下 登志治	大阪支社副支社長

- (注) 1. 平成19年3月31日付で、執行役員丸山 隆氏が退任いたしました。
2. 平成19年4月1日付で、安広 誠、服部 智の両氏が執行役員にそれぞれ就任いたしました。
3. 平成19年4月1日付で、常務執行役員浅井 晶氏が専務執行役員に、執行役員黒河利秀氏が常務執行役員にそれぞれ就任いたしました。

(3) 取締役および監査役の報酬等の額

区 分	人 数	報酬等の額
取 締 役	9名	123百万円
(うち社外取締役)	(-)	(-)
監 査 役	4	21
(うち社外監査役)	(2)	(14)

- (注) 1. 上記報酬等の額には、当事業年度における役員退職慰労引当金の増加額18百万円(取締役16百万円、監査役1百万円(うち社外監査役1百万円))が含まれております。なお、当社は、平成19年3月末日現在、この金額も含め、総額83百万円(取締役65百万円、監査役17百万円(うち社外監査役7百万円))の役員退職慰労引当金を計上しております。
2. 上記のほか、平成18年6月29日開催の第64回定時株主総会決議に基づき、退任取締役3名に対し役員退職慰労金を55百万円支給しております。

(4) 社外役員に関する事項

他の会社の社外役員の兼任状況

社外監査役佐藤俊一氏は、パイオニア株式会社の社外取締役を兼任しております。

当事業年度における主な活動状況

社外監査役河野 勝氏は、当事業年度開催の取締役会17回全てに出席し、議案の意思決定過程で適宜意見を述べております。また、当事業年度開催の監査役会12回全てに出席し、常勤監査役として、業務執行会議その他重要会議等の状況のほか、監査の実施状況および結果について報告を行うと共に、監査に関する重要事項の協議等を行っております。

社外監査役佐藤俊一氏は、当事業年度開催の取締役会17回のうち15回出席し、議案の意思決定過程で適宜意見を述べております。また、当事業年度開催の監査役会12回のうち11回出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。

社外監査役との責任限定契約状況

当社は、社外監査役として広く登用を可能にし、期待される役割を発揮できるよう、現行定款において、社外監査役との間で、当社への損害賠償責任を一定の範囲内に限定する契約を締結できる旨を定めております。この定めにより、社外監査役佐藤俊一氏は、当社との間で当該責任限定契約を締結しております。その契約内容の概要は次のとおりであります。

社外監査役佐藤俊一氏は、本契約締結後、会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うにあたり善意でかつ重大な過失がなかったときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として当社に対し損害賠償責任を負担するものとし、責任限度額を超える部分については、当然に免責されるものとする。

5. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

和泉監査法人

(2) 会計監査人の報酬等の額

当社が支払うべき報酬等の額	19百万円
当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	19百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法上の監査に対する報酬等の額と証券取引法上の監査に対する報酬等の額を区分しておらず、かつ、実質的にも区分できないことから、上記の金額はこれらの合計額を記載しております。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社は、会社法第340条に定める監査役会による会計監査人の解任のほか、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、監査役会の同意又は請求により、会計監査人の解任又は不再任に関する議題を株主総会に提案いたします。

6. 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

(1) 取締役・使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社は、法の遵守はもとより、高い倫理観をもつ品位ある企業として社会に信頼され、また社会に貢献するため、社是を基本理念とする行動憲章を定め、コンプライアンス体制維持の基本原則としております。

当社は、コンプライアンス担当部署として、コンプライアンス室を設置し、コンプライアンスに関する教育、指導を充実させ、職務執行が法令、定款および当社諸規程に適合しているかチェックを行い、不断の努力によりコンプライアンス体制の維持・向上に努めます。

当社は、コンプライアンス体制の実効性を高めるため、内部通報制度を導入しております。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社は、取締役の職務執行に係る情報・文書（電磁的記録を含む。以下、同じ。）の取扱いは、当社文書管理規程およびその他の規程に従い適切に保存し管理しております。

当社は、取締役の職務執行に係る情報・文書を取締役および監査役が常時閲覧可能な体制となっております。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、全社的なリスク管理が適切に行われているかを業務監査室が統括して行っております。

業務監査室は、各担当部署が抽出したリスクについて分析し、全社的な見地から効果的にリスクを把握できる体制となっております。

業務監査室が行う内部監査によって発見されたリスクは、適宜定められた手順により取締役会および監査役会に報告されております。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、執行役員制度を導入しており、経営上重要な意思決定・監督機能と業務執行を分離することにより、業務の効率化を図っております。

当社は、中期計画および単年度計画を策定しており、執行役員はその達成に向けて業務を遂行し、取締役会においてその進捗状況を管理しております。

当社は、取締役会の下に取締役社長が議長を務める業務執行会議を設け、取締役会での経営判断が効率的となるよう事前協議を行っております。

(5) 当社ならびに子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、国内においては経営企画部、海外においては海外事業本部がそれぞれ子会社の業務遂行状況を把握しております。

当社は、子会社との間で定期的に会議を開催し、情報の伝達および共有化を図る体制となっております。

当社と子会社間の取引は適正に行われており、また必要に応じ業務監査を行う体制となっております。

- (6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

当社は、監査役からの要請があった場合には補助すべき使用人（以下、「監査役担当」という。）を選任できることとします。

- (7) 監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役担当の人事異動等については、事前に監査役会に報告し、了承を得ることとします。

監査役担当は、他の業務を兼務することなく、監査役の指揮命令の下職務を遂行し、また、その評価について監査役の意見を尊重することとします。

- (8) 取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

常勤監査役は、取締役会に出席するだけでなく、週1回開催される業務執行会議に出席し、業務執行上の重要な情報を適時入手し意見を述べるができる体制となっております。

当社役職員は、各監査役の要請に応じて必要な報告および情報提供を行っております。

当社は、業務監査の状況および内部通報制度の通報状況を監査役に速やかに報告できる体制を構築しております。

- (9) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社は、業務監査室およびコンプライアンス室と監査役会との間で密接な連携をとり、監査役の監査が実効的に行われる体制となっております。

(注) 本事業報告中の記載金額および株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(平成19年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
項 目	金 額	項 目	金 額
流動資産	52,147	流動負債	53,481
現金預金	14,215	支払手形・工事未払金等	34,354
受取手形・完成工事未収入金等	19,127	短期借入金	2,276
未成工事支出金	16,586	未払法人税等	139
不動産事業支出金	525	未成工事受入金	14,341
その他たな卸資産	37	完成工事補償引当金	120
繰延税金資産	478	工事損失引当金	88
未収入金	967	賞与引当金	527
その他	608	その他	1,633
貸倒引当金	399	固定負債	13,021
固定資産	25,939	長期借入金	11,159
有形固定資産	20,221	繰延税金負債	282
建物・構築物	5,804	退職給付引当金	736
機械・運搬具・工具器具備品	456	役員退職慰労引当金	83
土地	13,957	その他	760
建設仮勘定	2	負債合計	66,503
無形固定資産	180	純資産の部	
借地権	110	株主資本	11,379
その他	70	資本金	5,061
投資その他の資産	5,537	資本剰余金	1,400
投資有価証券	3,648	利益剰余金	4,937
長期貸付金	689	自己株式	19
破産債権、更生債権等	3,979	評価・換算差額等	160
繰延税金資産	936	その他有価証券 評価差額金	718
その他	334	為替換算調整勘定	878
貸倒引当金	4,051	少数株主持分	363
資産合計	78,087	純資産合計	11,583
		負債純資産合計	78,087

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(自 平成18年4月1日)
(至 平成19年3月31日)

(単位：百万円)

項 目	金	額
売 上 高		
完成工事高	99,411	
不動産売上高	1,443	
その他の売上高	847	101,702
売 上 原 価		
完成工事原価	93,930	
不動産売上原価	454	
その他の売上原価	573	94,957
売 上 総 利 益		
完成工事総利益	5,481	
不動産売上総利益	989	
その他の売上総利益	274	6,745
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		5,202
営 業 利 益		1,543
営 業 外 収 益		
受取利息配当金	137	
為替差益	25	
その他の他	39	202
営 業 外 費 用		
支払利息	345	
その他	118	464
経 常 利 益		1,281
特 別 利 益		
固定資産売却益	113	
投資有価証券売却益	204	
貸倒引当金戻入益	49	
その他	29	396
特 別 損 失		
前期損益修正損	41	
固定資産売却損	115	
貸倒引当金繰入額	139	
その他	173	470
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		1,208
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	313	
法 人 税 等 調 整 額	91	221
少 数 株 主 利 益		33
当 期 純 利 益		953

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(自 平成18年4月1日)
(至 平成19年3月31日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日 残 高	5,061	1,400	3,983	18	10,427
連結会計年度中の 変 動 額					
当期純利益			953		953
自己株式の取得				1	1
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の 変動額(純額)					
連結会計年度中の 変動額合計			953	1	952
平成19年3月31日 残 高	5,061	1,400	4,937	19	11,379

	評価・換算差額等			少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計		
平成18年3月31日 残 高	946	987	40	295	10,682
連結会計年度中の 変 動 額					
当期純利益					953
自己株式の取得					1
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の 変動額(純額)	228	108	119	68	51
連結会計年度中の 変動額合計	228	108	119	68	901
平成19年3月31日 残 高	718	878	160	363	11,583

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数および主要な連結子会社の名称

連結子会社の数 16社

全ての子会社を連結の範囲に含めております。

主要な連結子会社の名称

株式会社ナカノエージェンシー、株式会社ナカノテック、ナカノシンガポール(PTE.)LTD.、PT.インドナカノ、タイナカノCO.LTD.、ナカノコンストラクションSDN.BHD.

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用しない関連会社

会社の名称

株式会社リズムックヒルズ赤羽

ネクストコートハウス立川PFI株式会社

株式会社城北シンフォニア

(2) 持分法を適用しない理由

持分法を適用しない関連会社は、当期純損益および利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち中野諮詢(上海)有限公司の決算日は12月31日であります。連結計算書類の作成にあたっては、連結決算日3月31日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準および評価方法

有価証券

満期保有目的の債券.....償却原価法(定額法)

関連会社株式.....移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの.....決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの.....移動平均法による原価法

たな卸資産

未成工事支出金.....個別法による原価法

販売用不動産および不動産事業支出金...個別法による低価法

材料貯蔵品.....最終仕入原価法による原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

当社および国内連結子会社は定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法によっております。

なお、耐用年数および残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

在外連結子会社は、主として定額法によっております。

無形固定資産

定額法によっております。なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

当社および国内連結子会社は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

また、在外連結子会社は、個別債権の回収不能見込額を計上しております。

完成工事補償引当金

当社および国内連結子会社は、完成工事に係るかし担保の費用に備えるため、過年度の実績に基づき当連結会計年度の完成工事に対する将来の見積補償額を計上しております。

工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末手持工事のうち重要な損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることができる工事について損失見込額を計上しております。

賞与引当金

当社および国内連結子会社は、従業員に対し支給する賞与の支払に充てるため、実際支給見込額を基礎として当連結会計年度に対応する額を計上しております。

退職給付引当金

当社および一部の在外連結子会社は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理していません。

役員退職慰労引当金

当社は、役員の退職により支給する退職慰労金の支払に充てるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項
完成工事高の計上基準

完成工事高の計上は、工事完成基準によっておりますが、当社所定の基準に該当する長期大型工事については工事進行基準によっております。

また、在外連結子会社は主として工事進行基準によっております。
重要なリース取引の処理方法

当社および連結子会社は、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

重要なヘッジ会計の方法

当社は、借入金の金利変動リスクを回避するため金利スワップ取引を行っており、特例処理を採用しております。

消費税等の会計処理

消費税および地方消費税に相当する額の会計処理は、税抜方式によっております。

(5) 連結子会社の資産および負債の評価に関する事項

連結子会社の資産および負債の評価は、全面時価評価法によっております。

(6) 当連結会計年度より、会社計算規則（平成18年2月7日 法務省令第13号）に基づいて、連結計算書類を作成しております。

(7) 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項の変更
貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準

当連結会計年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号）および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号）を適用しております。

これまでの資本の部の合計に相当する金額は、11,219百万円であります。

連結貸借対照表に関する注記

1. 担保に供している資産および担保に係る債務

下記の資産は、長期借入金11,159百万円および短期借入金2,252百万円ならびに営業保証金等の担保に供しております。

現金預金	1,134百万円
受取手形	2,213百万円
不動産事業支出金	195百万円
建物	3,564百万円
土地	12,418百万円
投資有価証券	1,975百万円
計	21,501百万円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 5,667百万円

3. 保証債務等

(1) 保証債務

工事履行保証	2,603百万円
手付金保証	313百万円
従業員持家ローン	21百万円
計	2,937百万円

(2) 受取手形割引高 1,579百万円

(3) 受取手形裏書譲渡高 12百万円

4. 連結会計年度末日の満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当連結会計年度末日は金融機関の休日であったため、次の満期手形が当連結会計年度末日の残高に含まれております。

受取手形	316百万円
上記のほか	
受取手形割引高	112百万円
支払手形	3,313百万円

5. 投資有価証券に含まれる関連会社株式 5百万円

連結損益計算書に関する注記

工事進行基準による完成工事高 19,132百万円

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当連結会計年度末の発行済株式の種類および総数	
普通株式	34,498,097株
第 種優先株式	5,600,000株
計	<u>40,098,097株</u>

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌期となるもの

平成19年6月28日開催の定時株主総会の議案として、普通株式および第 種優先株式の配当に関する事項を次のとおり提案する予定であります。

普通株式

配当金の総額	120百万円
1株当たり配当額	3円50銭
基準日	平成19年3月31日
効力発生日	平成19年6月29日

 なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

第 種優先株式

配当金の総額	32百万円
1株当たり配当額	5円86銭
基準日	平成19年3月31日
効力発生日	平成19年6月29日

 なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

1株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額	243円63銭
2. 1株当たり当期純利益	26円75銭

重要な後発事象に関する注記

重要な固定資産の譲渡

当社は、昨年、平成20年3月期を初年度とする3カ年の「中期経営計画」を策定いたしました。その一環として財務体質の一層の強化を図るため、平成19年4月23日に当社の保有する固定資産の売買契約を締結いたしました。

なお、概要は、次のとおりであります。

(1) 譲渡先の概要

商号：RYDGES CRONULLA PTY LIMITED

代表取締役：DAVID CHRISTOPHER SEARGEANT

所在地：LEVEL 10, 49 MARKET STREET, SYDNEY NSW 2000 AUSTRALIA

(2) 譲渡資産の内容

所在地：オーストラリア国 サザランド市

現況：ホテル

内容：敷地 1,600m² 延床総面積 8,386m²

(3) 譲渡の時期

引渡日：平成19年5月9日

(4) 譲渡価額

24百万オーストラリアドル

貸借対照表

(平成19年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
項 目	金 額	項 目	金 額
流動資産	44,639	流動負債	48,280
現金預金	10,188	支払手形	19,283
受取手形	4,221	工事未払金	11,139
完成工事未収入金	11,724	短期借入金	2,276
未成工事支出金	16,333	未払法人税等	70
不動産事業支出金	481	未成工事受入金	13,422
材料貯蔵品	28	完成工事補償引当金	119
短期貸付金	130	工事損失引当金	88
繰延税金資産	346	賞与引当金	511
未収入金	1,043	その他	1,370
その他	499	固定負債	12,676
貸倒引当金	358	長期借入金	11,159
固定資産	25,582	退職給付引当金	703
有形固定資産	17,359	役員退職慰労引当金	83
建物・構築物	4,385	その他	731
機械・運搬具	21	負債合計	60,957
工具器具・備品	92	純資産の部	
土地	12,861	株主資本	8,585
無形固定資産	180	資本金	5,061
借地権	110	資本剰余金	1,400
その他	70	資本準備金	1,400
投資その他の資産	8,041	利益剰余金	2,143
投資有価証券	3,530	その他利益剰余金	2,143
関係会社株式	622	繰越利益剰余金	2,143
長期貸付金	4,860	自己株式	19
破産債権、更生債権等	686	評価・換算差額等	677
繰延税金資産	680	その他有価証券	677
その他	253	評価差額金	677
貸倒引当金	2,592	純資産合計	9,263
資産合計	70,221	負債純資産合計	70,221

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(自 平成18年4月1日)
(至 平成19年3月31日)

(単位 : 百万円)

項 目	金	額
売 上 高		
完成工事高	79,671	
不動産売上高	1,049	
その他の売上高	790	81,511
売 上 原 価		
完成工事原価	75,331	
不動産売上原価	409	
その他の売上原価	600	76,342
売 上 総 利 益		
完成工事総利益	4,339	
不動産売上総利益	639	
その他の売上総利益	190	5,169
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		4,357
営 業 利 益		811
営 業 外 収 益		
受取利息配当金	440	
為替差益	24	
その 他	38	503
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	344	
その 他	112	457
経 常 利 益		857
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	16	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	204	
そ の 他	26	246
特 別 損 失		
前 期 損 益 修 正 損	39	
固 定 資 産 売 却 損	33	
投 資 損 失 引 当 金 繰 入 額	100	
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	39	
そ の 他	84	297
税 引 前 当 期 純 利 益		806
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	38	
法 人 税 等 調 整 額	26	12
当 期 純 利 益		794

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(自 平成18年4月1日)
(至 平成19年3月31日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他利益剰余金		
			繰越利益剰余金		
平成18年3月31日残高	5,061	1,400	1,349	18	7,792
事業年度中の変動額					
当期純利益			794		794
自己株式の取得				1	1
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)					
事業年度中の変動額合計			794	1	792
平成19年3月31日残高	5,061	1,400	2,143	19	8,585

	評価・換算差額等	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	
平成18年3月31日残高	905	8,698
事業年度中の変動額		
当期純利益		794
自己株式の取得		1
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)	227	227
事業年度中の変動額合計	227	565
平成19年3月31日残高	677	9,263

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準および評価方法

有価証券

満期保有目的の債券.....償却原価法（定額法）

子会社株式および関連会社株式.....移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの.....決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

時価のないもの.....移動平均法による原価法

たな卸資産

未成工事支出金.....個別法による原価法

販売用不動産および不動産事業支出金...個別法による低価法

材料貯蔵品.....最終仕入原価法による原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法によっております。

なお、耐用年数および残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

無形固定資産

定額法によっております。なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

完成工事補償引当金

完成工事に係るかし担保の費用に備えるため、過年度の実績に基づき当期の完成工事に対する将来の見積補償額を計上しております。

工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末手持工事のうち重要な損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることができる工事について損失見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対し支給する賞与の支払に充てるため、実際支給見込額を基礎として当事業年度に対応する額を計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

役員退職慰労引当金

役員の退職により支給する退職慰労金の支払に充てるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

投資損失引当金

関係会社への投資に対する損失に備えるため、関係会社株式の実質価額が著しく低下したものについて、その実質価額の低下相当額を計上しております。

なお、貸借対照表上は、関係会社株式から当該引当金を控除して表示しております。

(4) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

完成工事高の計上基準

完成工事高の計上は、工事完成基準によっておりますが、当社所定の基準に該当する長期大型工事については工事進行基準によっております。

リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

ヘッジ会計の方法

借入金の金利変動リスクを回避するため金利スワップ取引を行っており、特例処理を採用しております。

消費税等の会計処理

消費税および地方消費税に相当する額の会計処理は、税抜方式によっております。

(5) 当事業年度より、会社計算規則（平成18年2月7日 法務省令第13号）に基づいて、計算書類を作成しております。

(6) 会計方針の変更

当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号）および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号）を適用しております。

これまでの資本の部の合計に相当する金額は、9,263百万円であります。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産および担保に係る債務

下記の資産は、長期借入金11,159百万円および短期借入金2,252百万円ならびに営業保証金等の担保に供しております。

現金預金	744百万円
受取手形	2,213百万円
不動産事業支出金	195百万円
建物	3,564百万円
土地	12,418百万円
投資有価証券	1,960百万円
計	21,097百万円

(2) 関係会社株式より直接控除した投資損失引当金 7,529百万円

(3) 有形固定資産の減価償却累計額 4,909百万円

(4) 保証債務等		
保証債務		
	関係会社の工事履行保証	2,603百万円
	手付金保証	313百万円
	従業員持家ローン	21百万円
	計	<u>2,937百万円</u>

受取手形割引高	1,579百万円
---------	----------

(5) 関係会社に対する金銭債権および金銭債務		
	短期金銭債権	646百万円
	長期金銭債権	4,672百万円
	短期金銭債務	292百万円

(6) 事業年度末日の満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当事業年度末日は金融機関の休日であったため、次の満期手形が当事業年度末日の残高に含まれております。

受取手形	316百万円
上記のほか	
受取手形割引高	112百万円
支払手形	3,313百万円

3. 損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との取引高

営業取引による取引高	
売上高	393百万円
仕入高	721百万円
営業取引以外の取引による取引高	74百万円

(2) 工事進行基準による完成工事高	218百万円
--------------------	--------

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類および株式数

普通株式	75,074株
------	---------

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
賞与引当金	207百万円
退職給付引当金限度超過額	286百万円
役員退職慰労引当金	33百万円
貸倒引当金限度超過額	1,044百万円
販売用不動産等評価損	454百万円
投資損失引当金	2,953百万円
減損損失	1,216百万円
営業権償却限度超過額	389百万円
繰越欠損金	771百万円
その他	310百万円
繰延税金資産小計	7,670百万円
評価性引当額	6,178百万円
繰延税金資産合計	1,491百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	464百万円
繰延税金資産純額	1,026百万円

6. リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、コンピュータ・複写機等の備品および車両等については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

7. 関連当事者との取引に関する注記

子会社

(単位：百万円)

属性	会社の名称	議決権等の所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	項目	期末残高
子会社	㈱ナカノエージェンシー	直接100%	資金の援助 役員の兼任	資金の貸付 (注) 利息の受取 (注)	92 61	短期貸付金 および長期貸付金	4,006
子会社	中野開発㈱	直接100%	資金の援助 役員の兼任	資金の貸付 (注) 利息の受取 (注)	11	短期貸付金 および長期貸付金	796

取引条件および取引条件の決定方針等

(注) ㈱ナカノエージェンシーおよび中野開発㈱に対する資金の貸付については、市場金利を勘案して決定しております。

なお、担保は受け入れておりません。

8. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	186円81銭
(2) 1株当たり当期純利益	22円11銭

9. 重要な後発事象に関する注記

重要な固定資産の譲渡

当社は、昨年、平成20年3月期を初年度とする3カ年の「中期経営計画」を策定いたしました。その一環として財務体質の一層の強化を図るため、平成19年4月23日に当社の保有する固定資産の売買契約を締結いたしました。

なお、概要は、次のとおりであります。

(1) 譲渡先の概要

商号：RYDGES CRONULLA PTY LIMITED

代表取締役：DAVID CHRISTOPHER SEARGEANT

所在地：LEVEL 10, 49 MARKET STREET, SYDNEY NSW 2000 AUSTRALIA

(2) 譲渡資産の内容

所在地：オーストラリア国 サザランド市

現況：ホテル

内容：敷地 1,600㎡ 延床総面積 8,386㎡

(3) 譲渡の時期

引渡日：平成19年5月9日

(4) 譲渡価額

24百万オーストラリアドル

独立監査人の監査報告書

平成19年5月17日

株式会社 ナカノフドー建設
取締役会 御中

和泉監査法人

代表社員 公認会計士 川尻慶夫 ⑩
業務執行社員

代表社員 公認会計士 松藤雅明 ⑩
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ナカノフドー建設の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ナカノフドー建設及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示していると認める。

追記情報

重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は平成19年4月23日に重要な固定資産の売買契約を締結した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成19年5月17日

株式会社 ナカノフドー建設
取締役会 御中

和泉監査法人

代表社員 公認会計士 川尻慶夫 ⑩
業務執行社員

代表社員 公認会計士 松藤雅明 ⑩
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ナカノフドー建設の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及び附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は平成19年4月23日に重要な固定資産の売買契約を締結した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書 謄本

監査報告書

当監査役会は、平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第65期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、業務監査部、コンプライアンス室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適性を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。子会社については、子会社を担当する取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、また、子会社社長会に出席し、事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の執行が適正に行われることを確保するための体制」（会計計算規則第159条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人と泉監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人と泉監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成19年5月22日

株式会社ナカノフードー建設 監査役会

常勤監査役	河野	勝	印
監査役	杉本	博嗣	印
監査役	高橋	正男	印
監査役	佐藤	俊一	印

「(注) 監査役河野勝及び監査役佐藤俊一は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります」

以上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

第65期の期末配当につきましては、当期の業績並びに今後の事業展開等を勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき、金3円50銭、当社第 種優先株式1株につき、定款の定めにより金5円86銭といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は、153,296,581円（普通株式：120,480,581円、第 種優先株式：32,816,000円）となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成19年6月29日といたしたいと存じます。

第2号議案 自己株式（優先株式）取得の件

第 種優先株式が普通株式に転換されることによる普通株式の希薄化を防ぐ等の目的で、会社法第156条第1項の規定に基づき、本定時株主総会終結時の時から1年を超えない期間内に、下記の要領にて第 種優先株主との合意により、当該優先株式を取得することといたしたいと存じます。

1. 取得する株式の種類および種類ごとの数

種 類：第 種優先株式

種類ごとの数：3,000,000株を上限とする。

2. 株式を取得するのと引換えに交付する金銭等の内容及びその総額

金銭等の内容：金銭

総 額：1,500,000,000円を上限とする。

3. 株式を取得することができる期間

本定時株主総会終結の時から1年を超えない期間内

第3号議案 取締役5名選任の件

本総会終結の時をもって取締役大島義和、橋本武典、浅井 晶、溝口五郎、渡邊唯好の5氏が任期満了となります。つきましては、取締役5名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 生年月日	略歴、他の法人等の代表状況、当社における地位および担当	候補者の有する当社の株式数
1	大島 義和 昭和15年9月24日生	昭和38年4月 当社入社 昭和38年6月 当社常務取締役 昭和49年6月 当社取締役副社長 昭和50年6月 当社監査役 昭和59年6月 当社社主 平成5年6月 当社取締役相談役 平成6年4月 当社代表取締役社長 平成16年4月 当社取締役名誉会長 現在に至る 他の法人等の代表状況 財団法人大島育英会理事長 社団法人全国建設業労災互助会理事長 東京都建設業厚生年金基金理事長	3,069,055株
2	橋本 武典 昭和17年6月20日生	昭和41年4月 当社入社 平成9年5月 当社東京支店営業第二部長 平成14年5月 当社執行役員東京支店営業第二部長 平成16年4月 当社執行役員東京支店副支社長 平成17年4月 当社常務執行役員東京支社長 平成17年6月 当社常務執行役員取締役東京支社長 平成18年4月 当社代表取締役社長 現在に至る	19,550株

候補者番号	氏名 生年月日	略歴、他の法人等の代表状況、当社における地位および担当	候補者の有する当社の株式数
3	浅井 晶 昭和25年3月11日生	昭和47年4月 当社入社 平成9年10月 当社東京西支店営業第二部長兼相模原営業所長 平成11年1月 当社東京西支社副支社長兼東京西支社営業第二部長 平成14年5月 当社執行役員東京支社副支社長兼東京支社営業第一部長 平成16年4月 当社執行役員東京支社営業第一部長 平成17年4月 当社執行役員東京支社副支社長 平成17年6月 当社執行役員取締役東京支社副支社長 平成18年4月 当社常務執行役員取締役東京支社長 平成19年4月 当社専務執行役員取締役国内建設事業本部長兼東京本店長 現在に至る	14,000株
4	溝口 五郎 昭和21年3月6日生	平成7年6月 不動建設株式会社大阪本店建築部建築工事部部长 平成13年4月 同社大阪本店副本店長 平成15年6月 同社執行役員大阪本店副本店長 平成15年8月 同社執行役員大阪本店副本店長兼建築事業本部副本部長 平成16年4月 当社入社執行役員大阪支社副支社長 平成17年4月 当社執行役員大阪支社長 平成17年6月 当社執行役員取締役大阪支社長 平成18年4月 当社常務執行役員取締役大阪支社長 平成19年4月 当社常務執行役員取締役支社統轄部長 現在に至る	10,000株

候補者番号	氏名 生年月日	略歴、他の法人等の代表状況、当社における地位および担当	候補者の有する当社の株式数
5	渡邊唯好 昭和23年2月18日生	昭和45年4月 当社入社 平成7年4月 当社営業本部営業第一部長 平成8年4月 当社東京支店営業第一部長 平成9年4月 当社営業第一部長 平成13年6月 当社取締役営業第一部長 平成16年4月 当社執行役員取締役営業調査部長 平成17年4月 当社常務執行役員取締役 平成18年4月 当社常務執行役員取締役首都圏支社長 平成19年4月 当社常務執行役員取締役国内営業支援部長 現在に至る	12,500株

(注) 各候補者と会社との間に特別の利害関係はありません。

第4号議案 監査役1名選任の件

本総会終結の時をもって監査役杉本博嗣氏が任期満了となります。つきましては、監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

監査役候補者は、次のとおりであり、本議案の提出につきましては、予め監査役会の同意を得ております。

氏名 生年月日	略歴、他の法人等の代表状況、当社における地位および担当	候補者の有する当社の株式数
杉本博嗣 昭和15年1月21日生	昭和38年4月 当社入社	14,100株
	平成6年6月 当社取締役管理本部総務部長	
	平成8年4月 当社取締役経営企画室長兼総務部長兼人事部長	
	平成9年5月 当社取締役管理部門担当兼秘書室長兼経営企画室長兼総務部長	
	平成9年10月 当社取締役管理部門担当兼総務部長	
	平成10年4月 当社取締役総務部長	
	平成11年1月 当社取締役東北支社長	
	平成13年5月 当社取締役	
	平成14年6月 当社常務取締役	
	平成15年6月 当社監査役 現在に至る	

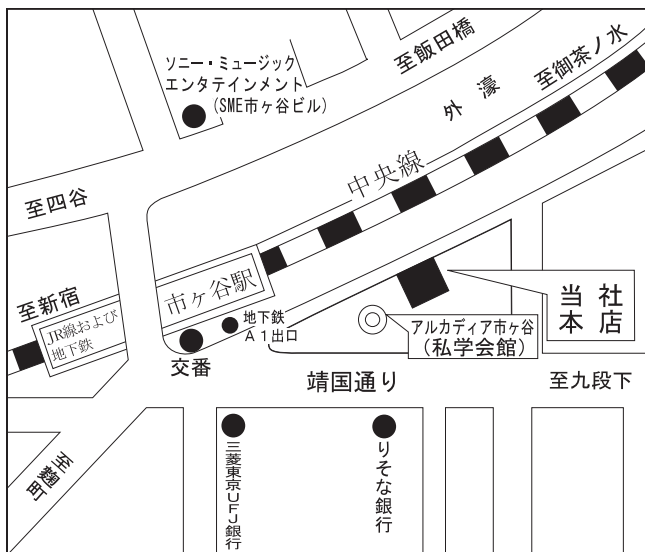
(注) 候補者と会社との間に特別の利害関係はありません。

以上

株主総会・株主懇談会会場ご案内図

株主総会 東京都千代田区九段北四丁目2番28号
当社本店7階会議室
電話 (03) 3265 - 4661 (代表)

株主懇談会 東京都千代田区九段北四丁目2番25号
アルカディア市ヶ谷 (私学会館)



東京メトロ有楽町線・南北線、都営新宿線
市ヶ谷駅A1出口より徒歩3分